

- (3) 法施行の日(昭和41年12月26日)において、現に菓子製造業に従事している者(学校教育法第47条に規定する者を除く。)であって、菓子製造業に従事した期間が、法施行の日において3年を超えているもの又は法施行の日の後3年を超えるに至ったもの
- (4) 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を修了した者又は厚生労働省令で定めるところにより、これらの者と同等以上の学力があると認められる者であって、2年以上菓子製造業に従事したもの
- 4 受験の申込方法及び受付期間
- (1) 受験の申込方法
受験志願者は、受験願書に受験手数料9,700円及び次に掲げる書類を添えて、熊本市に住所を有する者にあつては熊本市長を、それ以外の者にあつては熊本県保健所長を経由して知事に提出すること。ただし、県外に住所を有する者は、知事へ直接提出すること。
- ア 最終学校の卒業証明書若しくは終了証明書又はそれらの写し(前記3の受験資格(3)に該当する者は除く。)
- イ 菓子製造技能検定合格書の写し(試験科目が免除される者に限る。)
- ウ 写真(製菓衛生師受験願書の提出前6か月以内に脱帽して正面から上半身を撮影した縦3.6センチメートル、横2.4センチメートルのものに限る。)
- エ 菓子製造業従事証明書(前記3の受験資格の(1)に該当する者を除く。)
- (2) 受付期間
受験願書の受付期間は、平成17年10月11日(火)から同年10月21日(金)までの期間内で、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。
郵便による受験申込は、平成17年10月21日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。
- 5 合格発表及び合格証書の交付
- (1) 合格者の発表は、平成17年11月28日(月)午前10時に各保健所において行う。
- (2) 試験に合格した者に対しては、合格証書を交付する。
- 6 問い合わせ
- (1) 願書に関する照会は、熊本県健康福祉部食品衛生課又は最寄りの保健所に問い合わせること。
- (2) 試験科目の得点及び合計得点の開示を希望する受験者には、熊本県個人情報保護条例(平成12年熊本県条例第66号)第22条の規定に基づき、合格発表の日から1か月間(平成17年11月28日(月)から同年12月27日(火)までの期間内で、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、初日は午前10時以降とする。)熊本県健康福祉部食品衛生課において、受験票を持参した本人に開示する。

登載依頼**熊本県教育委員会告示第10号**

熊本県立高等学校学則(昭和40年熊本県教育委員会規則第16号)第4条第2項の規定により、平成18年度の県立高等学校生徒の募集定員を次のように定める。

平成17年9月21日

熊本県教育委員会委員長 岡 畑 寛

平成18年度県立高等学校生徒募集定員

(全日制の課程)

学 校	学 科 ・ コース	募集定員
済々黌高等学校	普通科	400
熊本高等学校	普通科	400
第一高等学校	普通科	320
	普通科・英語コース	40
第二高等学校	普通科	320
	理数科	40
	美術科	40
熊本西高等学校	普通科	280
	普通科・体育コース	40
	理数科	40
熊本北高等学校	普通科	280
	理数科	40
	英語科	40
東稜高等学校	普通科	280
	普通科・国際コース	40
	普通科・理数コース	40
湧心館高等学校	普通科	120
	情報処理科	40
玉名高等学校	普通科	360
荒尾高等学校	普通科	160
	普通科・体育コース	40
	理数科	40
南関高等学校	普通科・情報コース	20
	普通科・美術工芸コース	20
	普通科・スポーツコミュニケーションコース	20
	普通科・ヒューマンコミュニケーションコース	20
鹿本高等学校	普通科	280
	普通科・体育コース	40
菊池高等学校	普通科	240
	商業科	80
大津高等学校	普通科	240
	普通科・体育コース	20
	普通科・美術コース	20
	理数科	40
阿蘇高等学校	普通科	160
	商業科・情報ビジネスコース	20
	商業科・国際観光コース	20
小国高等学校	普通科	80
高森高等学校	普通科	80
蘇陽高等学校	普通科	80
御船高等学校	普通科	120
	普通科・芸術コース	40
	電子機械科	80
甲佐高等学校	普通科	40
	普通科・福祉教養コース	40
	商業科	40
	情報処理科	40
宇土高等学校	普通科	320
松橋高等学校	普通科	160
	普通科・体育コース	40
	情報処理科	40
	家政科	40

八代高等学校	普通科	320
八代南高等学校	普通科	160
八代東高等学校	普通科・体育コース	40
	商業科	120
	情報ビジネス科	40
氷川高等学校	普通科	120
水俣高等学校	普通科	200
	商業科	40
人吉高等学校	普通科	320
人吉高等学校五木分校	普通科	40
多良木高等学校	普通科	80
	普通科・体育コース	20
	普通科・福祉教養コース	20
天草高等学校	普通科	280
天草高等学校天草西校	普通科	40
天草東高等学校	普通科	80
倉岳高等学校	普通科	80
牛深高等学校	普通科	80
	普通科・文科コース	40
大矢野高等学校	普通科	120
河浦高等学校	普通科	80
	園芸科学科	40
熊本商業高等学校	商業科	200
	情報処理科	80
	国際経済科	40
	会計科	40
球磨商業高等学校	総合ビジネス科	120
	情報処理科	40
	国際教養科	40
松島商業高等学校	商業科	40
	情報処理科	40
鹿本商工高等学校	商業科	80
	情報管理科	40
	機械科	40
	電気科	40
	電子機械科	40
熊本工業高等学校	機械科	40
	電気科	40
	電子科	40
	工業化学科	40
	繊維工業科	40
	土木科	40
	建築科	40
	材料技術科	40
	インテリア科	40
情報システム科	40	
玉名工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	電子科	40
	工業化学科	40
	土木科	40
小川工業高等学校	機械科	40
	建築科	40
	土木科	40

	設備工業科	40
	情報電子科	40
八代工業高等学校	機械科	80
	電気科	80
	工業化学科	40
	インテリア科	40
	情報技術科	40
水俣工業高等学校	機械科・機械コース	20
	機械科・電子機械コース	20
	電気科・電気コース	20
	電気科・情報電子コース	20
	建築科・建築コース	20
	建築科・インテリアコース	20
球磨工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	建築科・建築コース	20
	建築科・伝統建築コース	20
	建設工学科	40
天草工業高等学校	機械科	80
	電気科	40
	土木科	40
	情報技術科	40
熊本農業高等学校	農業科	40
	園芸・果樹科	40
	畜産科	40
	農業経済科	40
	農業土木科	40
	食品工業科	40
	生活科	40
北稜高等学校	普通科・人文コース	40
	情報処理科	40
	商業科	40
	園芸科学科	40
	造園科	40
	家政科学科	40
鹿本農業高等学校	施設園芸科	40
	食品工業科	40
	バイオ工学科	40
	生活科学科	40
菊池農業高等学校	農業科	40
	園芸科	40
	畜産科学科	40
	食品化学科	40
	生活文化科	40
阿蘇清峰高等学校	生物科学科	40
	林業・農業土木科	40
	社会福祉科	40
矢部高等学校	普通科	40
	生活・園芸科	40
	林業科	40
	商業科	40
八代農業高等学校	フラワークリエイト科	40
	生産科学科	40
	農業土木科	40

	福祉教養科	40
	生活デザイン科	40
八代農業高等学校泉分校	グリーンライフ科	40
芦北高等学校	普通科	40
	農業科	40
	林業科	40
	福祉科	40
南陵高等学校	生産科学科	40
	園芸科学科	40
	環境工学科	40
	食品科学科	40
	生活経営科	40
	普通科・総合コース	40
芥明高等学校	普通科	40
	商業科	40
	園芸科学科	40
	食品科学科	40
	生活情報科	40
芥洋高等学校	普通科・総合コース	40
	海洋開発科・海洋コース	20
	海洋開発科・栽培コース	20
	水産食品科	40
翔陽高等学校	総合学科	280

(備考) 南陵高等学校の生産科学科、園芸科学科は、くくり募集とする。

(定時制課程)

学 校	学 科 ・ コース	募集定員
湧心館高等学校	普通科	40
	情報科学科・情報処理コース	30
	情報科学科・科学技術コース	10
玉名高等学校	普通科	40
荒尾高等学校	普通科	40
八代東高等学校	普通科	40
水俣高等学校	商業科	40
人吉高等学校	普通科	40
	衛生看護科	40
天草高等学校	普通科	40
熊本工業高等学校	機械科	40
	電気科	40
	建築科	40
八代工業高等学校	機械科	40

(専攻科)

学 校	専 攻 科 名	募集定員
球磨工業高等学校	伝統建築専攻科	10

熊本県立図書館協議会公告第1号

熊本県立図書館協議会の会議を、次のとおり開催する。
 なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおり。
 平成17年9月21日

熊本県立図書館協議会

- 1 開催日時
平成17年9月28日（水）
午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本市出水二丁目5-1
熊本県立図書館3階大研修室
- 3 議題
・熊本県立図書館平成17年度主要事業について
・熊本県立図書館の運営について
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
（1）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、協議会の座長の許可を得たうえで、会議の会場に入ることができる。
（2）傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市出水二丁目5-1
熊本県立図書館協議会事務局（熊本県立図書館総務課企画広報係）
（電話 096-384-5000）

熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。
 平成17年9月21日

熊本県人事委員会委員長 松尾隆樹

熊本県人事委員会規則第38号

熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則
 熊本県に公平委員会の事務を委託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年熊本県人事委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。
 別表市町村の表富合町の項中

町長部局	本庁 老人ホーム	課長 園長
教育委員会	事務局 中学校 小学校	教育長 課長 校長 教頭 校長 教頭

を

町長部局	本庁（会計課を含む。） 老人ホーム	政策審議員 課長 主席審議員 審議員（総務課総務班を統括する審議員及び企画課財政班を統括する審議員に限る。） 園長
教育委員会	事務局 中学校 小学校	教育長 局長 主席審議員 審議員（学校教育班を統括する審議員に限る。） 校長 教頭 校長 教頭

」に改める。

附 則
この規則は、公布の日から施行する。

熊本県医療審議会公告第84号

熊本県医療審議会の会議を次のとおり開催する。
 平成17年9月21日

熊本県医療審議会会長 北野邦俊

- 1 開催日時
平成17年9月29日（木）
午後1時30分から午後3時30分まで

- 2 開催場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議題
 - 1 議案
 - (1) 地域医療支援病院の承認について
 - (2) その他
 - 2 報告事項
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続き
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴手続は先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県医療審議会事務局（熊本県健康福祉部地域医療推進課）
（電話 096-383-1111 内線 7046）

